

取手市立白山小学校 いじめ防止基本方針(概要)



いじめとは

「取手市みんなでいじめをなくすための条例」より

いじめとは、子どもと一定の人的関係にある物が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった子どもが心身の苦痛を感じているものをいう。

いじめ防止への基本理念

「いじめはどの子どもにも、どの学級や集団にも起こり得るものである」ということ、並びに「いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない」という共通認識のもと、いじめの未然防止、早期発見、早期対応・早期解消のために、本校職員、児童、保護者及び関係機関の力を集結して、安全で安心な学校づくりを推進する。

いじめを許さない学校に (未然防止)

☆児童が安心・安全に生活することができる学校づくり

- ・教師が児童の良さを見つけ認めることができる広い視野をもって子供たちに接する。
- ・児童の小さな変化や不安に気づき、困ったときに相談できるよう、学年・学級経営の充実を図る。

(こども基本法を生かす)

☆授業づくりを大切にした指導

- ・すべての児童が授業に参加し、活躍できるよう授業改善を図る。
- ・授業における規律やルールを徹底する。

☆道徳や体験活動等の充実

- ・他人を思いやる心や優しい気持ちを醸成する道徳を充実させる。
- ・体験活動を通して、豊かな情操と道徳心を培う。

学校教育目標

ともに伸びよう 笑顔いっぱい 白山小

白山小学校の目指す児童像

○考え深い子 ○思いやり深い子 ○元気でたくましい子

もしも… いじめが… (早期対応・早期解消)

☆ 組織・チーム白山で取り組みます。

☆ 丁寧に対応します。

・いじめられた児童、保護者に対して

・いじめた児童、保護者に対して

☆ 関係機関との連携を図ります。

それって…いじめ？ (早期発見)

☆教師と児童の普段の関わり

- ・児童の変化に気付くアンテナを高く保つ

☆いじめ防止対策委員会・教育相談部会

- ・組織で検討するための定例会（月1回）
- ・教育相談部会（月2回）・臨時会（いじめ発見時）

☆学校生活アンケート

- ・学校生活アンケートの実施（毎月末）

☆教育相談の充実・地域、関係機関等との連携

- ・児童との教育相談面談の実施（年2回）
- ・保護者との定期的な面談及び相談があった場合の随時面談
- ・市関係機関、警察、児童相談所等との連携

相談体制

◆白山小学校

TEL 0297(74)2221

◆取手市教育総合支援センター

TEL 0297(63)4755

◆取手市いじめ対策推進室

TEL 0297(63)2537

◆取手市子育て支援課

TEL 0297(74)2141

◆いじめ解消サポートセンター

TEL 029(823)6770

◆取手市青少年センター

TEL 0297(72)8080

◆子どもの教育相談

TEL 0296(78)2333

◆生徒指導相談室

TEL 029(823)677

◆子どもホットライン(24時間)

TEL 029(221)8181